

令和3年度(2021年度)城陽市産業会館に係る事業報告について

施設名	城陽市産業会館
指定管理者名	城陽商工会議所
代表者名	会頭 堀井 美郎

(1) 業務実施状況報告

【管理運営の方針と結果】
産業会館の設置目的である「産業の振興及び発展を図る」ことを基本姿勢として、城陽商工会議所は、平成18年度から指定管理者として現在まで産業会館の維持管理を行っています。市内商工業者・農業者や市内在住の方など、より多くの方に産業会館を利用していただくことができるように保健センターと従来通り連携を保ってきました。
【施設の平等利用の考え方と実施した対策】
産業会館の設置目的を十分に理解した上で、城陽市産業会館の設置及び管理に関する条例・同施行規則及び城陽市産業会館の管理に関する基本協定書に基づき施設の管理運営を行いました。また、産業会館利用者が平等に施設を利用できるよう管理運営に努めました。
【安全面に関する対策】
職員は、施設利用を行う上で防犯、防災対策など緊急時の安全確保に対して施設の安全管理、体制確立の両面から強化に努めました。消防署の指導のもと、防災訓練を行い緊急時に備えました。また、日常的に保健センターとの連携を進め、定期点検の結果に基づき必要箇所の修理を行い、万全な体制づくりに努めました。
【施設管理状況】
産業会館担当者を配置し、利用申込者・来館者に対して円滑な受付対応、産業会館の維持管理に細心の注意を払いました。施設管理・運営について現状を把握するとともに、産業会館利用者への適切な対応が出来るように努めました。

【施設運営状況】

1. 産業会館利用促進活動

会議所だよりや、市ホームページによって幅広く産業会館の利用について広報活動を行いました。また、インターネット利用環境の整備や、市内商工業者については利用料金の減免制度を周知するなど、利用者の拡大に努めました。

2. 利用者の要望調査及び改善事項の把握

産業会館利用者からの要望事項の把握に努め、対応が可能なものに対しては、出来る限り改善するように努めました。

また、「城陽市産業会館利用促進懇談会」を開催して、産業会館を定期的に利用される関係者の要望を把握し、改善に向けて意見交換を行いました。

3. 施設備品の管理

利用者の立場に立って柔軟な対応をしてきました。また、施設の維持管理に関しては、適時修繕、改修を実施しました。

4. 利用者トラブルの未然防止

産業会館の管理に関する基本協定書に基づき、親切丁寧な受付事務等の管理運営に努めました。結果、この1年間大きなトラブルや事故もなく管理運営を行うことができました。

5. 個人情報の保護措置

関係法令を遵守するとともに、個人情報の取扱いについては細心の注意を払って業務を進めました。

(2) 施設利用状況報告

【施設利用状況】 貸館状況

令和3年度施設利用状況

	件数	人数
① 研修室(1)のみ	40件	543人
② 研修室(2)のみ	16件	152人
③ 講習室のみ	8件	101人
④ 研修室(1)+研修室(2)	33件	1,349人
⑤ 研修室(2)+講習室	1件	25人
⑥ 研修室(1)+研修室(2)+講習室	7件	234人
⑦ 会議室	38件	222人
⑧ 全室	19件	200人
合計	162件	2,826人

(3) 管理経費収支状況報告(令和3年度)

施設名		城陽市産業会館		(単位:円)	
		実績	内容		
収入	市からの委託料	4,656,528	指定管理料	4,656,528	
収入合計(A)		4,656,528			
支出	光熱水費	1,339,422	電気料	990,096	
			ガス料	30,490	
			水道料	88,428	
下水道料			49,042		
灯油代			181,366		
委託料	884,400	清掃委託料	541,200		
		空調設備点検委託料	264,000		
		警備保障料	79,200		
事務費	2,432,706	賃金	1,761,394		
		需用費	458,792		
		役務費	102,960		
		備品購入費	109,560		
支出合計(B)		4,656,528			
収支(A) - (B)		0			